

# GRIガイドライン〈G4〉/ISO26000対照表

項目	項目内容	レポートページ	ISO26000項目
G4-1*	a. 組織の持続可能性の関連性と組織の持続性に取り組むための戦略に関して、組織の最高意思決定者(CEO、会長またはそれに相当する上級幹部)の声明を記載する。	p5-6	6.2
G4-2	a. 主要な影響、リスクと機会について説明する。	p8,p84	6.2
<b>組織のプロフィール</b>			
G4-3*	a. 組織の名称を報告する。	p3-4	
G4-4*	a. 主要なブランド、製品およびサービスを報告する。	p3-4,p15-18	
G4-5*	a. 組織の本社の所在地を報告する。	p3-4	
G4-6*	a. 組織が事業展開している国の数、および組織が重要な事業所を有している国、報告書中に掲載している持続可能性のテーマに特に関連のある国の名称を報告する。	p3-4	
G4-7*	a. 組織の所有形態や法人格の形態を報告する。	p3-4	
G4-8*	a. 参入市場(地理的内訳、参入セクター、顧客および受益者の種類を含む)を報告する。	p3-4	
G4-9*	a. 組織の規模(次の項目を含む)を報告する。 ・総従業員数 ・総事業所数 ・純売上高(民間組織について)、純収入(公的組織について) ・株主資本および負債の内訳を示した総資本(民間組織について) ・提供する製品、サービスの量	p3-4,p9-10	
G4-10*	a. 雇用契約別および男女別の総従業員数を報告する。 b. 雇用の種類別、男女別の総正社員数を報告する。 c. 従業員・派遣労働者別、男女別の総労働力を報告する。 d. 地域別、男女別の総労働力を報告する。 e. 組織の作業の相当部分を担う者が、法的に自営業者と認められる労働者であるか否か、従業員や請負労働者(請負業者の従業員とその派遣労働者を含む)以外の者であるか否かを報告する。 f. 雇用者数の著しい変動(例えば観光業や農業における雇用の季節変動)があれば報告する。	p71	6.4 6.4.3
G4-11*	a. 団体交渉協定の対象となる全従業員の比率を報告する。	p75	
G4-13*	a. 報告期間中に、組織の規模、構造、所有形態またはサプライチェーンに関して重大な変更が発生した場合はその事実を報告する。 例えば、 ・所在地または事業所の変更(施設の開設や閉鎖、拡張を含む) ・株式資本構造の変化、その他資本の形成、維持、変更手続きの実施による変化(民間組織の場合) ・サプライヤーの所在地、サプライチェーンの構造、またはサプライヤーとの関係の変化(選択や終了を含む)	該当なし	
G4-14*	a. 組織が予防的アプローチや予防原則に取り組んでいるか否か、およびその取り組み方について報告する。	p11-14,p24-25, p79-82,p84	6.2
G4-15*	a. 外部で作成された経済、環境、社会憲章、原則あるいはその他のイニシアティブで、組織が署名または支持したものを一覧表示する。	p25	6.2
G4-16*	a. (企業団体など)団体や国内外の提言機関で、組織が次の項目に該当する位置付けにあるものについて、会員資格を一覧表示する。 ・ガバナンス組織において役職を有しているもの ・プロジェクトまたは委員会に参加しているもの ・通常の会員資格の義務を超える多額の資金提供を行っているもの ・会員資格を戦略的なものとして捉えているもの	p25	6.2
<b>特定されたマテリアルな側面とバウンダリー</b>			
G4-17*	a. 組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっているすべての事業体を一覧表示する。 b. 組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっている事業体のいずれかが報告書の掲載から外れていることはないか報告する。	p1,p34	6.2
G4-18*	a. 報告書の内容および側面のバウンダリーを確定するためのプロセスを説明する。 b. 組織が「報告内容に関する原則」をどのように適用したかを説明する当該側面が組織内でマテリアルであるか否かを報告する	p1-2,p9-11	
G4-20*	a. 各マテリアルな側面について、組織内の側面のバウンダリーを次の通り報告する。 ・当該側面が組織内でマテリアルであるか否かを報告する ・当該側面が、組織内のすべての事業体(G4-17による)にとってマテリアルでない場合、次の2つの方法のどちらかを選択して報告する - G4-17の一覧に含まれており、その側面がマテリアルでない事業体または事業体グループの一覧、または、 - G4-17の一覧に含まれており、その側面がマテリアルである事業体または事業体グループの一覧 ・組織内の側面のバウンダリーに関して具体的な制限事項があれば報告する	p1,p34	
G4-21*	各マテリアルな側面について、組織外の側面のバウンダリーを次の通り報告する。 ・当該側面が組織外でマテリアルであるか否かを報告する ・当該側面が組織外でマテリアルである場合には、当該側面がマテリアルである事業体または事業体グループ、側面がマテリアルとされる理由となった要素を特定する。また、特定した事業体で当該側面がマテリアルである地理的所在地を記述する ・組織外の側面のバウンダリーに関する具体的な制限事項があれば報告する	p11-14	
<b>ステークホルダー・エンゲージメント</b>			
G4-24*	a. 組織がエンゲージメントしたステークホルダー・グループの一覧を提示する。	p11-14	6.2
G4-25*	a. 組織がエンゲージメントしたステークホルダーの特定および選定基準を報告する。	p11-14	6.2
G4-26*	a. ステークホルダー・エンゲージメントへの組織のアプローチ方法(種類別、ステークホルダー・グループ別のエンゲージメント頻度など)を報告する、またエンゲージメントを特に報告書作成プロセスの一環として行ったものか否かを示す。	p11-14,p61-86	6.2
G4-27*	a. ステークホルダー・エンゲージメントにより提起された主なテーマや懸念、およびそれに対して組織がどう対応したか(報告を行って対応したものを含む)を報告する。また主なテーマや懸念を提起したステークホルダー・グループを報告する。	p11-14,p62-86	6.2
<b>報告書のプロフィール</b>			
G4-28*	a. 提供情報の報告期間(会計年度、暦年など)。	p1	
G4-29*	a. 最新の発行済報告書の日付(該当する場合)。	p1	

項目	項目内容	レポートページ	ISO26000項目
G4-30*	a. 報告サイクル(年次、隔年など)。	p1	
G4-31*	a. 報告書またはその内容に関する質問の窓口を提示する。	p1,裏表紙	
GRI内容索引			
G4-32*	a. 組織が選択した「準拠」のオプションを報告する。 b. 選択したオプションのGRI内容索引を報告する。 c. 報告書が外部保証を受けている場合、外部保証報告書の参照情報を報告する。	p1,p87-90	
保証			
G4-33*	a. 報告書の外部保証に関する組織の方針および現在の実務慣行を報告する。 b. サステナビリティ報告書に添付された保証報告書内に記載がない場合は、外部保証の範囲および基準を報告する。 c. 組織と保証の提供者の関係を報告する。 d. 最高ガバナンス組織や役員が、組織のサステナビリティ報告書の保証に関わっているか否かを報告する。	p1,p91	7.5.3
ガバナンス			
ガバナンスの構造と構成			
G4-34*	a. 組織のガバナンス構造(最高ガバナンス組織の委員会を含む)を報告する。経済、環境、社会影響に関する意思決定の責任を負う委員会があれば特定する。	p79-82	6.2
G4-37	a. ステークホルダーと最高ガバナンス組織の間で、経済、環境、社会テーマについて協議するプロセスを報告する。協議が権限移譲されている場合は、誰に委任されているか、最高ガバナンス組織へのフィードバック・プロセスがある場合は、そのプロセスについて記述する。	p24,p79-82	6.2
G4-39	a. 最高ガバナンス組織の議長が執行役員を兼ねているか否かを報告する(兼ねている場合は、組織の経営における役割と、そのような人事の理由も報告する)。	p79-82	6.2
G4-40	a. 最高ガバナンス組織とその委員会のための指名・選出プロセスを報告する。また最高ガバナンス組織のメンバーの指名や選出で用いられる基準を、次の事項を含めて報告する。 ・多様性が考慮されているか、どのように考慮されているか ・独立性が考慮されているか、どのように考慮されているか ・経済、環境、社会テーマに関する専門知識や経験が考慮されているか、どのように考慮されているか ・ステークホルダー(株主を含む)が関与しているか、どのように関与しているか	p79-82	6.2
G4-41	a. 最高ガバナンス組織が、利益相反が排除され、マネジメントされていることを確実にするプロセスを報告する。ステークホルダーに対して利益相反に関する情報開示を行っているか、また最低限、次の事項を開示しているか報告する。 ・役員会メンバーの相互就任 ・サプライヤーその他ステークホルダーとの株式の持ち合い ・支配株主の存在 ・関連当事者の情報	p79-82	6.2
目的、価値、戦略の設定における最高ガバナンス組織の役割			
G4-42	a. 経済、環境、社会影響に関わる組織の目的、価値、ミッション・ステートメント、戦略、方針、および目標、策定、承認、更新における最高ガバナンス組織と役員の役割を報告する。	p24,p79-82	
最高ガバナンス組織の能力およびパフォーマンスの評価			
G4-43	a. 経済、環境、社会テーマに関する最高ガバナンス組織の集約的知見を発展・強化するために講じた対策を報告する。	p24,p79-82	
G4-44	a. 最高ガバナンス組織の経済、環境、社会テーマのガバナンスに関わるパフォーマンスを評価するためのプロセスを報告する。当該評価の独立性が確保されているか否か、および評価の頻度を報告する。また当該評価が自己評価であるか否かを報告する。 b. 最高ガバナンス組織の経済、環境、社会テーマのガバナンスに関わるパフォーマンスの評価に対応して講じた措置を報告する。この報告では少なくとも、メンバーの変更や組織の実務慣行の変化を記載する。	p24,p79-82	6.2
リスク・マネジメントにおける最高ガバナンス組織の役割			
G4-45	a. 経済、環境、社会影響、リスクと機会の特定、マネジメントにおける最高ガバナンス組織の役割を報告する。この報告には、デュー・デリジェンス・プロセスの実施における最高ガバナンス組織の役割を含める。 b. ステークホルダーとの協議が、最高ガバナンス組織による経済、環境、社会影響、リスクと機会の特定、マネジメントをサポートするために活用されているか否かを報告する。	p24,p29-30, p79-82,p84	6.2
G4-46	a. 組織の経済、環境、社会的テーマに関わるリスク・マネジメント・プロセスの有効性をレビューする際に最高ガバナンス組織が負う役割を報告する。	p84	
G4-47	a. 最高ガバナンス組織が実施する経済、環境、社会影響、リスクと機会のレビューを行う頻度を報告する。	p79-82	6.2
経済、環境、社会パフォーマンスの評価における最高ガバナンス組織の役割			
G4-49	a. 最高ガバナンス組織に対して重大な懸念事項を通知するためのプロセスを報告する。	p79-82	6.2
報酬とインセンティブ			
G4-51	a. 最高ガバナンス組織および役員に対する報酬方針を、次の種類の報酬について報告する。 ・固定報酬と変動報酬 - パフォーマンス連動報酬 - 株式連動報酬 - 賞与 - 後配株式、権利確定株式 ・契約金、採用時インセンティブの支払い ・契約終了手当 ・クローバック ・退職給付(最高ガバナンス組織、役員、その他の全従業員について、それぞれの給付制度と拠出金率の違いから生じる差額を含む) b. 報酬方針のパフォーマンス基準が最高ガバナンス組織および役員の経済、環境、社会目的にどのように関係しているかを報告する。	p83	6.2
G4-52	a. 報酬の決定プロセスを報告する。報酬コンサルタントが報酬の決定に関与しているか否か、また報酬コンサルタントが経営陣から独立しているか否かを報告する。報酬コンサルタントと組織の間にこの他の関係がある場合には、報告する。	p83	
G4-53	a. 報酬に関するステークホルダーの意見をどのように求め考慮しているかを報告する。該当する場合は、報酬方針や提案に関する投票結果も記述する。	p79-83	6.2

# GRIガイドライン〈G4〉/ISO26000対照表

項目	項目内容	レポートページ	ISO26000項目
<b>倫理と誠実性</b>			
G4-56*	a. 組織の価値、理念および行動基準・規範(行動規範、倫理規定など)を記述する。	p7-8	
G4-57	a. 倫理的、法的行為や誠実性に関する事項について助言を与えるため組織内外に設けてある制度(電話相談窓口)を報告する。	p85-86	
G4-58	a. 非倫理的あるいは違法な行為についての懸念や、組織の誠実性に関する事項の通報のために組織内外に設けてある制度(ライン管理職による上申制度、内部告発制度、ホットラインなど)を報告する。	p85-86	

\*中核指標

## 特定項目

<b>経済</b>			
側面：間接的な経済影響			
G4-EC7	インフラ投資および支援サービスの展開と影響	p63-70	6.3.9
			6.8.1
			6.8.2
			6.8.7
			6.8.9
G4-EC8	著しい間接的な経済影響(影響の程度を含む)	p63-64	6.3.9
			6.6.6
			6.6.7
			6.7.8
			6.8.1
			6.8.2
			6.8.5
			6.8.7
6.8.9			
<b>環境</b>			
側面：原材料			
G4-EN1	使用原材料の重量または量	p34	6.5.4
側面：エネルギー			
G4-EN3	組織内のエネルギー消費量	p34-36, p49,p57	6.5.4
G4-EN5	エネルギー原単位	p35-36,p49,p56-57	6.5.4
G4-EN6	エネルギー消費の削減量	p35-36, p49,p57	6.5.4
G4-EN7	製品およびサービスが必要とするエネルギーの削減量	p15-16	6.5.4
			6.5.5
側面：水			
G4-EN8	水源別の総取水量	p34,p38	6.5.4
側面：大気への排出			
G4-EN15	直接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ1)	p35	6.5.5
G4-EN16	間接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ2)	p35	6.5.5
G4-EN17	その他の間接的な温室効果ガス(GHG)排出(スコープ3)	p35	6.5.5
G4-EN18	温室効果ガス(GHG)排出原単位	p35,p48,p56-57	6.5.5
G4-EN19	温室効果ガス(GHG)排出量の削減量	p35,p48,p57	6.5.5
G4-EN20	オゾン層破壊物質(ODS)の排出量	p34,p37,p51	6.5.3
			6.5.5
G4-EN21	NOx、SOx、およびその他の重大な大気排出	p34,p37,p51-52,p54	6.5.3
側面：排水および廃棄物			
G4-EN22	水質および排出先ごとの総排水量	p34,p53	6.5.3
			6.5.4
G4-EN23	種類別および処分方法別の廃棄物の総重量	p34,p37,p49-50	6.5.3
側面：輸送・移動			
G4-EN30	製品の輸送、業務に使用するその他の物品や原材料の輸送、従業員の移動から生じる著しい環境影響	p35-36,p49	6.5.4
			6.6.6
側面：環境全般			
G4-EN31	環境保護目的の総支出と総投資(種類別)	p47	6.5.1
			6.5.2
側面：サプライヤーの環境評価			
G4-EN32	環境クライテリアにより選定した新規サプライヤーの比率	p77	6.3.5
			6.6.6
			7.3.1
<b>社会</b>			
労働慣行とディーセント・ワーク			
側面：雇用			
G4-LA3	出産・育児休暇後の復職率と定着率(男女別)	p73	6.4.4

項目	項目内容	レポートページ	ISO26000項目
側面：労働安全衛生			
G4-LA6	傷害の種類と、傷害・業務上疾病・休業日数・欠勤の比率および業務上の死亡者数(地域別、男女別)	p41,p44,p58	6.4.6 6.8.8
側面：研修および教育			
G4-LA10	スキル・マネジメントや生涯学習のプログラムによる従業員の継続雇用と雇用終了計画の支援	p71-72	6.4.7 6.8.5
G4-LA11	業績とキャリア開発についての定期的評価を受けている従業員の比率(男女別、従業員区分別)	p71	6.4.7
側面：多様性と機会均等			
G4-LA12	ガバナンス組織の構成と従業員区分別の内訳(性別、年齢、マイノリティーグループその他の多様性指標別)	p71,p73,p79-82	6.2.3 6.3.7 6.3.10 6.4.3
側面：サプライヤーの労働慣行評価			
G4-LA14	労働慣行クライテリアによりスクリーニングした新規サプライヤーの比率	p77	6.3.5 6.4.3 6.6.6 7.3.1
人権			
側面：投資			
G4-HR2	業務関連の人権側面についての方針、手順を内容とする従業員研修を行った総時間(研修を受けた従業員の比率を含む)	p76,p85	6.3.5
側面：非差別			
G4-HR3	差別事例の総件数と実施した是正措置	p76	6.3.6 6.3.7 6.3.10 6.4.3
側面：サプライヤーの人権評価			
G4-HR10	人権クライテリアによりスクリーニングした新規サプライヤーの比率	p77	6.3.3 6.3.4 6.3.5 6.6.6
側面：人権に関する苦情処理制度			
G4-HR12	人権影響に関する苦情で、正式な苦情処理制度により申立、対応、解決を図ったものの件数	p76	6.3.6
社会			
側面：腐敗防止			
G4-SO4	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	p12,p25,p85-86	6.6.1 6.6.2 6.6.3 6.6.6
側面：サプライヤーの社会への影響評価			
G4-SO9	社会に及ぼす影響に関するクライテリアによりスクリーニングした新規サプライヤーの比率	p77	6.3.5 6.6.1-6.6.2 6.6.6 6.8.1-6.8.2 7.3.1
側面：顧客の安全衛生			
G4-PR1	主要な製品やサービスで、安全衛生の影響評価を行い、改善を図っているものの比率	p39-40	6.7.1 6.7.2 6.7.4 6.7.5 6.8.8
G4-PR2	製品やサービスのライフサイクルにおいて発生した、安全衛生に関する規制および自主的規範の違反事例の総件数(結果の種類別)	p39-40	4.6 6.7.1 6.7.2 6.7.4 6.7.5 6.8.8
側面：製品およびサービスのラベリング			
G4-PR3	組織が製品およびサービスの情報とラベリングに関して手順を定めている場合、手順が適用される製品およびサービスに関する情報の種類と、このような情報要求事項の対象となる主要な製品およびサービスの比率	p39-40	6.7.1 6.7.2 6.7.3 6.7.4 6.7.5 6.7.9